

◇平成22（2009）年 12月15 総務消防委員会委員長報告

No.10 灰垣和美議員

おはようございます。総務消防委員会委員長報告を申し上げます。

平成22年12月2日 第5回高槻市議会定例会において本委員会に付託されました休会中の審査事件、議案6件について、12月7日午前10時から委員会を開き、審査しました。

これより、審査経過の概要及び結果の報告を申し上げます。

まず、議案第83号 高槻市職員の退職手当に関する条例中一部改正について申し上げます。

今回の条例改正では、職員が懲戒免職処分を受けた場合等、退職手当の全部または一部を支給しないことができるとしているが、全部または一部とする基準は、だれがどのように判断するのか、とただしたところ、条例改正の目的は非違行為の発生を抑止することであり、退職手当は全部支給しないことを原則としている。一部支給する場合は、限定的なものとして位置づけ、退職手当審査会に諮問し、客観的、かつ公平な意見を聞いた上で、任命権者において事案個別に決定していきたい、との答弁がありました。

本件については、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号 高槻市市税条例中一部改正について申し上げます。

今回の税制改正で、年少扶養控除及び16歳から18歳までの特定扶養親族の上乗せ部分の廃止が行われると、個人住民税や所得税の税額と連動している福祉や医療制度等の負担に影響が生じることになるが、どのような対策がとられるのか、とただしたところ、国が所管し、市町村が実施主体となる制度については、政府が設置するプロジェクトチームにおいて対応等が検討されており、その中で保育料や公営住宅の入居収入基準など41の制度への影響が予測されている。今後は、国における検討結果を踏まえ、市単独の制度についても所管部局で適切に対応していきたい、との答弁がありました。

このほか、株式取引に非課税口座を創設し、非課税投資額の上限を100万円とすることは、個人の株式市場への参加を促進するためとはいえ、給与所得の非課税額と比較しても優遇されたものであり、株式取引による不労所得は課税すべきである、との意見もあり、採決の結果、多数賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号 高槻市火災予防条例中一部改正については、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号 第5次高槻市総合計画基本構想を定めるについて申し上げます。

まず、第5次総合計画の方向性、及び現行の総合計画と、第5次総合計画との大きな相違点は何か、とただしたところ、第5次総合計画は、基本構想において、今後10年間の本市の目指すべき普遍的な方向性を6つの将来都市像として定め、基本構想で掲げた将来

都市像を実現するため、具体的なまちづくりの目標を基本計画で示している。また、現行の総合計画との相違点として、市民生活の向上が目的である点は変わらないが、その目的に至る考え方や組み立て方が大きく異なり、個別には、これまで策定されてきた分野別の計画ではなく、目標が実現した姿を掲げた目標別の計画にした点、市民ニーズや社会環境の変化に対応した、柔軟で迅速な施策展開を妨げないよう、目標達成の手段は明記していない点、行政だけではなく、市全体で取り組むべきものとして、基本計画の中に取り組む主体を明記した点などである、との答弁がありました。

次に、基本計画に指標を明示したことは、非常に前進的で評価できるが、指標の目標値が数値で設定されていることについては、それがどのような状態をあらわしているのかイメージがつかみにくい、もっとわかりやすい表現にできなかったのか、とただしたところ、基本計画の中に指標を明示したことは、第5次総合計画の大きな特徴であり、実現度合いの把握がより容易になると考えている。基本計画には、原則として、市民、事業者、行政が一体となって取り組むべきものを上げており、市民、事業者がわかりやすい指標となることを意図して設定している。総合計画審議会の中でも多々議論があり、それらを踏まえた上で答申をいただいたものであるが、今後は、市民にもわかりやすい取り組みを進めていくとともに、冊子作成の際には、脚注を付すなどの配慮も必要であると認識している、との答弁がありました。

このほか、各委員からは、この基本構想にはおおむね賛成であるが、市民の意見を反映し、長期的な展望のもと、透明性を確保し、魅力あるまちづくりを進めてもらいたい、また、目標値を高く持つことは理解できるが、目標値へ到達するための議論がもっと必要であり、社会、経済状況など、実態に即し、現状認識に立脚した実施計画をつくってほしい、との要望、本市の将来都市像を示す基本構想だけが議案に上程されているが、その方向性が見えてこない、それを補完する基本計画、基本目標からも明確な方向性がうかがえない、との指摘のほか、指標の中には、これが市民生活に優先されるべきなのかと疑問を持つものもある、今の厳しい社会状況や将来への不安をどのように改善するのか、そのための手段や方策、どうやって実現しようとするのかを示すことが肝心なことである、との意見もありました。

本件については、採決の結果、多数賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第100号 平成22年度高槻市一般会計補正予算（第3号）所管分については、人事院勧告に基づいた給与、一時金の削減が反映されているこの予算には賛成できない、との意見表明があり、採決の結果、多数賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第102号 平成22年度高槻市財産区会計補正予算（第2号）については、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告を申し上げます。

平成22年12月15日

総務消防委員会委員長 灰 垣 和 美